

令和4年度第1回 北海道スポーツ審議会

会 議 録

日時：令和4(2022)年6月1日(水) 10時開会
場所：かでの2・7 7階 730会議室

○開会

【事務局（阿部スポーツ振興課長）】

それでは皆様おそろいになりましたので、ただいまから令和4年度第1回北海道スポーツ推進審議会を開催いたします。私は本日の進行を務めます北海道環境生活部スポーツ局スポーツ振興課長の阿部と申します。よろしく願いいたします。開会に当たりまして、北海道環境生活部森部長よりご挨拶申し上げます。

○挨拶

【森環境生活部長】

皆様、おはようございます。環境生活部長の森でございます。よろしく願いいたします。

令和4年度の第1回北海道スポーツ推進審議会の開会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。まずは昨年11月の改選によりまして、新たに当審議会の委員にご就任をいただきました6名の皆様に御礼を申し上げます。

本審議会は、コロナ禍を踏まえまして、令和2年6月以降、書面開催となっておりますが、本日は久々に皆様にお集まりをいただいている開催ということになります。

皆様にはご多忙の中、ご出席をいただき、改めて感謝を申し上げます。

さて、スポーツを取り巻く動きといたしましては、ご承知の通り昨年度は東京オリパラ大会、北京の冬季オリパラ大会が開催をされまして、出場をいたしました本道出身選手から多数のメダリストが誕生するなど、選手の活躍する姿は、道民はもとより、国民の皆さんにたくさんの夢と希望を与えてくれたものと感じております。

この中で、今年3月には、道民の皆さんの心身の健康の向上、増進を図るため、あわせて地域の特性を生かした、魅力ある持続可能な社会の実現に寄与することを目的として、北海道議会におきまして、北海道スポーツ推進条例が全会一致で議決・制定をされたところでございます。

道といたしましては、この新しい条例を踏まえたスポーツ振興に取り組むとともに、皆様には、令和5年度から5年間を計画期間といたします第3期の北海道スポーツ推進計画について、ご審議をお願いすることとしております。

本日の審議会におきましては、この計画の審議のほか、国の第3期スポーツ基本計画などの報告や、文部科学大臣表彰及び北海道スポーツ賞の候補者の選考についてご審議をお願いすることとしております。

それぞれ専門的な立場から忌憚のないご意見をちょうだいいたしますようお願いを申し上げます。

委員の皆様には今後とも、本道のスポーツの推進に向けまして、お力添えを賜りますよう改めてお願い申し上げ、簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局（阿部課長）】

それでは、今、森部長からのご挨拶にもありましたとおり、本日、今年度に入って1回目の審議会ということで対面ということになりますので、初めに委員の皆様から、一言ずつ自己紹介も兼ねてお言葉をいただきたいと思います。お待ちしております。

それでは生島会長の方から、私から見ての時計回りということで、順番でお願いいたします。生島会長よろしくお願いいたします。

【生島会長】

皆さんおはようございます。会長を仰せつかっております生島と申します。
なるべく多くの委員の皆さんがご発言いただけるように努めて参りたいと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【増山副会長】

おはようございます。北翔大学生涯スポーツ科学部の増山と申します。
副会長を仰せつかっております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【小野寺委員】

おはようございます。
私、就任時は、エスポラーダ北海道というフットサルチームでしたが、現在はちょっと立場が変わりまして、日本フットサルトップリーグというところの事務局に勤めております。
小野寺と申しますどうぞよろしくお願ひいたします。

【笠師委員】

おはようございます。北海道医療大学の特任教授をしております。笠師と申します。継続になりますどうぞよろしくお願ひいたします。

【小林委員】

北海道スポーツ推進協議会に籍を置いております小林と申します。
同じく続けさせていただくことになりましたので皆様よろしくお願ひいたします。

【佐々木委員】

おはようございます。千歳市教育委員会の教育長の佐々木と申します。北海道都市教育委員会連絡協議会からの推薦ということで、去年の11月に就任してございます。よろしくお願ひします。

【千葉委員】

昨年11月から仰せつかりました。北海道スケート連盟から出てきております。千葉と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

【渡邊委員】

おはようございます。和寒町スポーツ協会という少し聞いたことがない人も多いと思いますが、地方の立場から何かご意見できることがあればと思って、参加させていただいております。よろしくお願ひします。

【山崎委員】

おはようございます。根室管内標津町教育委員会の教育長をしております山崎と申します。また町村教育委員会連合会理事から出ております、引き続きよろしくお願ひします。

【星委員】

おはようございます。北海道レクリエーション協会の星と申します。よろしく

お願いします。

【中山委員】

お世話になっております。私は北海道中体連で会長しております中山と申します。ボランティアで今日は専務が欠席しておりますが、北海道サッカー協会でも活動しております。これからお世話になります。どうぞよろしく願いいたします。

【長田委員】

おはようございます。昨年11月に、委員を仰せつかりました長田と申します。私自身、障がい者スポーツを経験しております。車椅子マラソン、冬はノルディックスキーをやってきました。障がいを持ってスポーツをやってきた当事者として、この会議に何か少しでもお役に立てればと思います。よろしく願いいたします。

【事務局（阿部課長）】

皆さん、ありがとうございます。なお石井、駒井、山崎、3委員につきましては、所用により本日欠席しておりますことを申し上げます。

続いて事務局の職員を紹介したいと思います。

（事務局職員紹介）

【事務局（阿部課長）】

その他係長以上の職員も同席をさせていただいております。森部長につきましては、この後別途用務がございますので、ここで退席をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、北海道スポーツ推進審議会について説明をいたします。当審議会はスポーツ基本法第31条及び北海道スポーツ推進審議会条例により、スポーツの推進に関する重要事項を調査・審議すること目的として設置されております。

また、情報公開条例第26条により、本日の審議会は公開といたします。

なお同条ただし書きにより、会議を公開することが適当でない認められるときはこの限りではないとの規定がございますので、手続きにつきましては、「附属機関の設置又は開催、運営に関する基準」第3-3の(4)5に基づき、会長等が会議に諮り取扱いを決定するとありますので、後ほどご審議いただくこととしております。

また、会議録につきましては、関係規定に基づき、非公開部分を除き、行政情報センターで閲覧に供するほか、道のホームページで公表いたします。

続いて会議の設置についてご報告申し上げます。本日は12名の委員の皆様にご出席をいただいております。全委員15名の2分の1以上の出席がありますことから、規定に基づき、会議が成立していることをご報告申し上げます。

終了予定時刻は概ね12時を予定しております。よろしく願いいたします。

それでは資料の確認を最後させていただきたいと思っております。お手元の資料をご覧ください。まず次第がございます。資料1、「国の第3期スポーツ基本計画」と記載されております。それから、「北海道スポーツ推進条例の概要」ということで資料2-1、資料2-2が、条例の全文ということになります。資料3-1が「第2期北海道スポーツ推進計画」の資料でございます。資料3-2は「第2期北

海道スポーツ推進計画の関連施策」を記載した資料となっております。資料3-3、こちら「スポーツ関連事業の概要」ということで、令和4年度の資料となっております。資料4-1、これは「第3期北海道スポーツ推進計画の策定について」とタイトルとなっております。資料4-2につきましては「第3期北海道スポーツ推進計画全体構成骨格（案）について」という資料でございます。資料5につきましては、取扱注意となっておりますけれども、「文部科学大臣表彰推薦候補者」の選考についてという資料。その関係の参考資料。そして、資料6として、これも取扱注意として、「北海道スポーツ賞候補者の選考について」という資料と参考資料となっております。それから皆様方には「スポーツ王国北海道、第2期スポーツ推進計画」の冊子を机上の方に置かせていただいております。よろしくお願いたします。その他の関係資料がございますけれども、以上で本日の資料の確認をさせていただきました。お手元の資料が漏れている方はございませんでしょうか。

それでは、これからの議事の進行、生島会長にお願いいたします。

○議事

【生島会長】

はい。それでは議事に入ります。議事の進め方でございますけれども、お手元の次第に沿って報告事項から審議事項までを順番にお諮りをしたいと思っております。

それぞれの議題について、事務局から説明を受けた後、委員各位からの質問やご意見をお受けいたします。先程の審議事項の2と3につきましては、質問終了後、採決を行います。

最初に事務局から説明にもございましたけれども、北海道情報公開条例第26条により、会議は公開となっておりますが、今日審議するうちの審議事項の2と3につきましては、候補者の個人情報を含んでおり、同条ただし書きによって、「非公開」としたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(委員より異議なしの声)

【生島会長】

ありがとうございます。では審議事項2、3については非公開といたします。

傍聴の方、報道機関の皆様におかれましては、審議事項1が終了後、退出をお願いいたします。それでは早速報告事項に入って参りたいと思っております。報告事項1、国の第3期スポーツ基本計画について、事務局から説明をお願いします。

・報告事項1 国の第3期スポーツ基本計画について

【事務局】

私の方から、第3期スポーツ基本計画についてご説明したいと思います。

資料1をご覧ください。第3期スポーツ基本計画の概要と書かれた資料でございます。

スポーツ基本計画は、スポーツ基本法第9条の規定に基づいて、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国が策定を義務づけられた計画です。国においては、令和3年度をもって第2期計画が終了するため、令和4年度から8年度までの5年間を計画期間とする第3期計画を本年3月25日に確定したところでございます。

地方公共団体が策定するスポーツ推進計画は、スポーツ基本法第10条により、スポーツ基本計画を参酌して策定するよう求められているものでございます。

資料1は、大まかな計画の内容を把握していただくために、概要版をお配りしています。資料の上段に、第3期計画期間中の総括と書かれておりました、新型コロナウイルス感染症の拡大によりスポーツ活動が制限されたこと、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が1年延期で開催されたこと、その他の社会状況の変化、こうした出来事を通じて、改めて確認されたスポーツそのものが有する価値、スポーツが社会活性化と寄与する価値をさらに高めるべく、施策を展開するとしております。

これまでの基本計画との大きな変更点としては、3の今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策として、これまで、4つの柱に18の施策を設定していたのですが、柱を廃して、12の施策としております。この12の施策を基本としつつ、東京オリパラ大会のスポーツレガシーの継承発展に資する重点施策として章立てし、東京大会の成果を一過性のものとし、持続可能な国際競技力の向上など、施策を再掲しております。

また、2番目、スポーツの価値を高めるための第3期計画の新たな3つの視点を支える施策としてのスポーツの「する」、「みる」、「支える」を真に実現する社会を目指すため、「つくる」、「はぐくむ」といった3つの視点が重要として章立てをして施策を再掲しております。資料の下欄の方には、目標設定として、「週1回以上のスポーツ実施率」などの目標数値も変更しているところです。これらについても、道の計画の目標数値として、採用しているものもございませぬので、今後の検討材料となるものです。この後、審議事項で説明する資料においても、基本計画の変更点などについてまとめた資料も用意しておりますけれども、ここでは、国の計画が、3月改訂されたこと、その概要についてご報告させていただきます。以上でございます。

【生島会長】

はい、ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問、ご意見ございますか。今の説明もありました。先に進めさせていただくことでよろしいですか。それでは続いて、報告事項の2、北海道スポーツ推進条例についてお願いします。

・報告事項2 北海道スポーツ推進条例について

【事務局】

資料2-1に条例の概要版。資料2-2、条例の全文をお配りしております。北海道スポーツ推進条例は、北海道議会の議員から提案された議員提案条例として成立したものです。令和元年2月から、約2年間、北海道議会の全会派から選出された議員によって、条例案の検討が行われ、本年度議会の第1回定例会本会議において全会一致で議決され、3月31日に、公布施行されました。スポーツに関する条例を制定している都府県は全国18あり、北海道は19番目となります。

条例の内容については、前文と本部から構成されます。前文については、スポーツの定義として、「スポーツは個人または集団で行われる競技、その他の身体活動である」と書かれておりました、スポーツ基本法と同じ内容で定義しています。スポーツの意義や役割として、スポーツをする、みる、ささえるに繋がるといった、多様な関わり方について、その意義と地域の特性として、豊かな自然環

境がある等々が記載されています。

目指す姿として、スポーツを通じて、将来にわたり持続可能な社会を実現することが謳われています。本文ですが、第1章として、目的、基本理念、道の責務等が記載されています。

第2章において、知事は、スポーツ推進計画を策定することを規定しております。

第3章においては、道が講ずべき基本的施策が記載されています。特徴的な内容としては、第10条障がい者スポーツの推進、これは、第11条、共生社会の条文から特出しされて、障がい者スポーツが規定されております。第16条においては、本道の優位性を生かした冬季スポーツの振興を図ることが記載されています。第18条においては、通常の条例の表現としては、珍しいのですが、セカンドキャリア形成を促すといったものがあげられています。

第3期の北海道スポーツ推進計画の策定にあたっては、この条例の趣旨や内容を踏まえたものとして検討していくこととなりますが、ここでは、スポーツ推進条例の概要について報告させていただきます。以上でございます。

【生島会長】

はい、ありがとうございます。何かご質問、ご意見ございますか。私から1点、18条のセカンドキャリアの形成の促進は、ざっくりどのようなイメージですか。

【事務局】

セカンドキャリアという言葉、直訳すると、第二の人生になるのですが、これは、競技選手が引退した後、例えば、就職が困るであるとか、今まで積み重ねてきたスキルとか、経験を生かし、指導者といったものに就きたいけれども、なかなか就けないといった現状がありますので、そういったものをセカンドキャリア対策として、引退選手が活躍できるような環境をつくれればといった趣旨でございます。

資料2-2の第18条では、道は、選手が安心して競技活動に取り組むことができるよう、その有する能力、技術及び経験を生涯にわたり社会の各分野において、または次の世代の選手の育成にあたって生かすことができる環境の形成を図ることが記載されています。

【生島会長】

ありがとうございます。これが他の県にはないものということによろしいですか。

【事務局】

そのとおりです。

【生島会長】

わかりました。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。それでは、先に進ませていただきます。

報告事項の3点目。令和4年度、スポーツ関連施策についてお願いします。

・報告事項3 令和4年度スポーツ関連施策について

【事務局】

第2期北海道スポーツ推進計画においては、その推進状況について、毎年度、北海道スポーツ推進審議会に報告し、その意見等を踏まえて、計画の効果的な推進に努めることとなっております。

まず、資料3-1をご覧ください。こちらの資料は第2期北海道スポーツ推進計画の5つの柱及びその下の小柱ごとに、令和4年度の関連施策を記載した概要版となります。令和4年度の関連施策予算は29事業、56億100万円となっております。

続いて、資料の3-2をご覧ください。こちらは関連施策の一覧を記載しております。各表の「新規・拡充」の欄に「○」のある事業については、本年度の新たな事業もしくは予算または内容が拡充された事業となっております。各表の担当部の欄には、5ページ目になりますが、こちらの下に記載されてるとおり、道庁内の担当する部の略称を記載しております。

最後に、各表の「事業番号」「ページ」については、次にご説明いたします資料3-3の「スポーツ振興関連事業の概要」に対応する「事業番号」及び「ページ」を記載しております。

最後に、資料の3-3をご覧ください。こちらはこれまで説明した「資料3-1」及び「資料3-2」の関連事業の概要を担当する部ごとにまとめた資料となります。今年度の事業内容の概要や、予算に加え、昨年度の事業の実績を記載しております。説明は以上となります。

【生島会長】

ありがとうございます。ただいまの説明に対して、ご質問ご意見はございませんか。

【笠師委員】

ご説明いただき、ありがとうございます。

今年度の事業には、すでに組まれた方針で進められると思うのですが、私事で恐縮ですが、昨年度の東京オリパラの組織委員会で医療科長として勤務した経験から1つ要望なのではございますが、女性アスリートのことを少しどこかの事業でご検討いただけるとありがたいと思っております。先ほどのスポーツ基本計画の中に、直接的には書かれていなかったかもしれませんが、今回の東京オリパラの非常に新しい試みである女性アスリート科が診療科の中に、オリンピック、パラリンピックで初めて設置されました。

女性特有の性周期に基づく医療を推進するというところで、過去にはなかった診療科を実施したという背景がございます。私は個人的に男性と女性を分けるのはどうかと思うところもあるのですが、ただ医療に関してはそういったサポートが必要かなと考えておりますので、道の施策の中で言うと、ライフステージの中に入ってくるかなと思っておりますが、もしご検討いただける機会があれば、女性アスリートの支援ということも言っていたらと、非常に幸いです。よろしくお願いいたします。

【生島会長】

はい、ありがとうございます。今の女性アスリート支援というお話ございました。事務局の方でご発言ございますか。

【事務局（阿部課長）】

スポーツ振興課長の阿部でございます。

今のご意見をいただきまして、女性アスリートの支援についての検討ということで、今の時点ですぐ何か申し上げられるわけではないのですが、そもそも条例であるとか推進計画を作るときの基本的な考え方としていけば、幅広くあらゆる方々を対象とするスタンスを持っておりましたけれども、笠師委員から医療の場面でのそういう考え方があるとお話がありましたが、今後の施策推進の参考とさせていただきたいと考えております。

【生島委員】

ありがとうございます。皆さんいかがでしょうか。

私も不勉強で恐縮ですが、北海道においては、いわゆる障がい者スポーツの扱いは、このスポーツ推進計画の中に取り込まれている整理でよろしいですか。オリンピック、パラリンピックとか障がい者スポーツ協会に分かれていたりしますが、北海道のこの計画について障がい者の記載について教えてください。

【事務局】

お手元に第2期計画の冊子がございます。障がい者スポーツ関係においては、目次を見ていただきたいのですが、第3章の柱2つめ「スポーツでつくる優しい共生社会」、ここに障がい者スポーツ関係を記載しているところであります。

【生島会長】

ありがとうございます。

私今日は、次の審議事項の第3期の北海道スポーツ推進計画がメインかなと思っておりますので、一旦ここで報告事項の3については、終了ということにさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、今期の推進審議会の大きな役割であります第3期のスポーツ推進計画の策定の方に意見を進めて参りたいと思っております。それでは審議事項1、第3期北海道スポーツ推進計画の全体構成（骨格）案について説明をお願いします。

・ 審議事項1 第3期北海道スポーツ推進計画の「全体構成（骨格）」（案）

【事務局】

続けて説明いたします。資料4-1をご覧ください。計画の全体構成骨格検討の前段として、この資料においては、計画の策定趣旨、検討に当たっての考え方、策定スケジュールについてご説明いたします。

趣旨ですが、今後のスポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためにスポーツ基本法及びスポーツ推進条例の規定により、地域の実情に即したスポーツの推進に関する計画として策定するものでございます。

2つ目、検討に当たっての考え方ですが、条例、国の基本計画、これを踏まえた内容といたします。

3つ目、策定スケジュール案でございますが、2月に行った、審議会の書面会議では、第2期計画の点検評価（中間報告）として、これまでの取り組み内容と、目標の進捗、現状と課題など整理したものを提示させていただきました。

第3期計画の策定に向け、まずこの審議会では、6月の太枠のところですが、全体構成骨格を整理したいと考えております。次回8月を目途に全体構成柱立て

に沿って、ぶら下がる細かな項目を設定し、そこに現状課題、取り組みの方向性、目標設定等を整理した骨子案を作成し、10月には、それらを文章化した素案、そして12月にはパブリックコメントを実施し、2月には道民意見を反映した計画案、案段階では審議会委員の皆様にご報告させていただきたいと思いますが、3月に成案を得たいと考えております。こういった流れでございます。

それでは本題となります。資料4-2です。全体構成案についてをご覧ください。目次とあります。計画の構成要素となる事項の内容や背景についてとして、「1」これまで国と道におけるスポーツ政策に関する経過から、「6」第2期計画の総括評価までを取りまとめさせていただいております。次に「7」「8」として、全体構成骨格の検討にあたって、国と道の計画と比較。最後に、全体構成（骨格）案を「9」「10」として提示させていただきたいと思っております。

1枚めくっていただきまして、これまで国と道におけるスポーツ施策に関する経過として、簡単に説明させていただきます。平成24年、学校体育を除くスポーツに関する事務を北海道教育委員会から知事に移管しています。同年、第1期の推進計画を策定しています。国では、スポーツ庁の発足を挟んで平成28年度に第2期計画を、令和3年度に第3期計画を策定。道では国の計画の翌年度に計画を策定するといった動きとなっております。

2つ目、推進計画の位置付けでございます。スポーツ基本法上は、教育委員会が計画を策定することとなっておりますが、地方公共団体の長が事務を管理執行している場合は、その長が、すなわち知事が計画を定めるよう努めることとされています。その際のスポーツ基本計画を参酌して定めるものとされております。参酌とは、長所を取り入れるであるとか、参考にするとといった意味です。条例においては、教育委員会から知事に事務移管がなされていることから、道の執行機関として、知事に策定主体を求めているものでございます。

次のページ。スポーツの捉え方、役割として、(1)ではスポーツとは何か、とらえ方についてまとめております。基本法、条例の前文では、心身の健全な発達など、個人または、集団で行われる運動競技、その他の身体活動と定義し、国の計画では、スポーツには、競技スポーツだけではなく、ハイキングやサイクリングも含まれる広い概念としています。

また、第3期計画においては、解釈を進めて、スポーツは自発的な参画を通じて楽しさや喜びを感じることに本質を持つものとしております。

(2)では、スポーツの意義や役割について、国の計画と道の条例をまとめています。

国の計画では、スポーツの「する」「みる」「ささえる」といった、それぞれの意義と役割として、こうしたスポーツの価値を原点として大切に、さらに高め、生涯を通じてスポーツを好きでいられる環境を整えていくことが不可欠とされております。一方、道の条例では、「する」「みる」「ささえる」に加え「しる」「つながる」ことの意義についても触れ、このようなスポーツの持つ力と表現して、持つ力を最大限活用し、スポーツに親しみ、ひいては社会に参画できる環境づくりを促進していくことが重要としております。

4には、法と計画の目指す姿をまとめています。国の法、計画では「スポーツ立国の実現」ということが記載されております。道の第2期計画では「スポーツ王国北海道」、条例では「将来にわたる持続可能な社会の実現」という言葉を用いております。

5番目、スポーツを取り巻く社会状況の変化と計画の内容と道の現状などについて記載しました。説明は割愛させていただきます。後でご参照いただければと

思います。

6番目、第2期計画期間中の総括的な評価として、国と道のものを比較しております。道のものは、2月にお示ししました、第2期計画の点検評価（中間報告）から転記、まとめました。設定目標の状況や今後の課題の概略等について記載しております。説明は省略いたします。

続きまして、7、8では、計画との比較を示しております。7番目が、国及び道の計画・条例の全体構造比較については、生涯スポーツ関係をオレンジ、地域活性化、共生社会関係を青色、競技力向上関係を赤色、オリパラレガシー関係を水色、安全安心その他関係を緑色として色分けしております。縦欄には、趣旨・位置づけと基本方針と施策を区分けしております。国の基本計画では、基本方針が4つ。施策においては、4つの柱と18の項目がぶらさがっております。それが、第3期計画では、基本方針は、第2期計画を踏襲するとしております。

施策については、第2部として、東京大会のレガシー関係、新たなる三つの視点という第1章、第2章。そして第3章に総合的かつ計画的に取り組む施策として、柱立てを廃して、12の施策が並ぶ構造となっております。第2期の道の計画では、4つの基本方針、5つの柱と17の施策が設定されております。

一番右側ですが、条例についても、関係性がわかるように記載しております。全体構造を大まかにイメージしていただければ幸いです。

8番目。次のページでございます。目標指標ですが、今回の骨子案の検討においては、新たな目標をどうするかといったこともお示しして整理したいと思っておりますので、ここでは参考までに、こういった状況となっているということをご覧いただければと思います。

続きまして、9番目でございます。全体構成（骨格）の検討に当たってという資料をご覧ください。（1）基本的な考え方として、わかりやすいものとするため、目指す姿、柱、施策と階層体系を設定したいと考えてます。資料の施策、または方策欄には「スポーツに関する様々な課題が存在する。」と記載しています。北海道スポーツ推進条例では、第7条から第20条までを設定しています。計画では、12の施策を列挙しています。これらの施策を大きく分類した柱の設定は行いたいと考えております。

（2）柱立ての整理の方向性、という資料でございます。これはですね、国の第2期、第3期計画と道の第2期計画の関係を図で表しております。道の第3期計画では、方向性として基本方針と柱立てを同じくし、分かりやすい内容したいと思っております。柱立てについては5つとして、名称については、今のところ仮称ではありますが、柱自体が何を目指しているのか、何を主張しているのかといったことを分かりやすいものとする考えです。

最後の10番目ですが、駆け足で説明して恐縮ですが、これまで説明したものをまとめ、第2期計画と比較した全体構成を示したものです。基本方針と5つの柱を合わせるかたちで、5つの方針に統合するものでございます。第3章において5つの柱にぶら下がる、施策群を列挙するもの。この例では、条例上の各条項を並べておりますが、次回骨子案の段階で、柱にぶら下がる項目について、それぞれの現状と課題、施策もしくは、施策目標設定などを検討したいと考えております。まずは、全体構成について整理したいと考えていますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

【生島会長】

私から確認です。資料4-1策定スケジュール案ですが、これと当審議会の関わ

りについて説明していただけますか。

【事務局】

本日の審議会においては、全体構成（骨格）を事務局から提示でさせていただきます。今説明したように、5つの柱というような形で設定していきたいという案について、皆様からもっとこうの方がよいとか、といったようなご意見をいただければと思っております。そして、それに基づいて8月に骨子案。骨格や柱立てに肉付けする形で柱にぶら下がる項目を提示いたしたいと思っております。ぶら下がる項目とその項目ごとの検討課題、具体的な取り組み、目標設定を整理し、全体の目標設定を整理したいと思っております。

【事務局（阿部課長）】

今ご説明申し上げたとおり、当審議会においては、スポーツの推進に関する重要事項を調査審議するというところで、皆様方のお力添えをいただくということで、この第3期北海道スポーツ推進計画づくりについてのお願いをしているところでございます。

それで、順序立ててご審議をいただくということで、その順序立てというのはどういうことかと言いますと、今の資料4-1でご覧いただいとおり、全体構成骨格の整理をまず、皆様方にご相談をする。それから、8月頃を目途として、骨子案ということでの整理をし、そして、10月ぐらいに次の段階としては、文章化した素案という形になります。そしてその次に道民の皆様から広くご意見をいただくパブリックコメントという作業の方に入っていく、素案から案、そして最終的には成案ということで、審議会でご審議をいただきつつ、道としての検討、議会のご審議をいただくという部分を合わせて進めていきながら、推進計画を策定していきたいという考え方でございます。

【生島会長】

6月、8月、10月にそれぞれ審議会あるということですね。

【事務局】

はい。そうです。

【生島会長】

それ以降は。

【事務局（阿部課長）】

それ以降は、パブリックコメントを経てその内容についても皆様方にご報告させていただきます考え方をしております。

【生島会長】

何回審議会があるのですか。

【事務局（阿部課長）】

審議会については、3回、今年の開催を考えております。

【生島会長】

わかりました。そうすると今回が一番最初の骨格がこれでいいのか。後の進め方がこれでいいのかってということについて、審議すればいいということですね。

ということでかなり膨大な資料となっております。皆さんから様々なご意見があろうかと思しますので、お伺いをしたいと思えます。

私からですけれども、先ほどありました国の計画を参酌するというお話でしたよね。参酌の意味については、きっと難しいのだろうと思うのですが、これについてはどのようなお考えなのでしょう。

【事務局】

参酌という言葉は、長所を取り入れるとか、いいとこどりをするという意味です。参考にしてつくるといったようなことで認識しております。

すべて国の計画に準じた形で作るということではなくて、法律の方も、地方の実情に応じた計画を策定するとなっておりますので、国の計画は大きな方向性があると思えますので、その中において、我々北海道の実情はこうなっている。こういう部分を取り入れようとか、ここは違うといったことがあるかと思えます。そのように認識しております。

【生島会長】

ありがとうございます。ただいまお話がありましたように、皆さんも、自由に発言していただいていると思えますので、皆様からのご発言をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。余りに膨大なのですけれども部分的なことでも結構ですし、考えがあればぜひ皆さんのご意見を伺いたいと思えます。

【星委員】

的外れな感じになるかもしれませんが、スポーツ王国を目指すという目的があると思えますけれども、現状の北海道を見るとソフト面をどんどん推進していくに当たって、やはりハード面が充実していないと中途半端になるのではないかと気がする。なかなか進んでいかないのではないかと。その辺のハード面の方はどうなっているのか。このどこかにハード面のことが書かれていたと思えますが。

個人的なことですけれども、カーリング施設が不足してしまっていて、前もお話したとは思いますが、北海道に少しずつ施設ができてきておりますけれども、札幌などは、非常に混雑してしまっていて、そのカーリングをやってみようと思っても会場がとれない。市民が、そのスポーツに携わる、そういったことを推進していくためにはカーリングは特に施設がなければどうしようもない。他の施設にもいえることですが、特に札幌は、飽和状態も過ぎているのではないかと。中心になる施設は一つしかない。カーリングに携わっている者としてはそちらに目がいきがちですが、他のスポーツも含めてハード面の充実というのは、どのような感じになっているのか。

【生島会長】

ありがとうございます。ただいまのご発言に対して、事務局からごさいますか。

【事務局】

実際問題、ハード面、相当お金がかかる話でございます。簡単にすぐさま実現できる話ではございません。お金がない中で、できるだけ、施設の整備に頼らない方法、工夫も考えており、例えば、総合型地域スポーツクラブといったことも、国が推奨しているスポーツクラブでございますが、第2期計画にも記載させていただいております。総合型地域スポーツクラブというのは、地域住民自ら運営していくスポーツクラブで場所も含め、多様な形態があるのですが、そういった工夫を取りつつ、ハードについては将来的には考えていきたいと考えています。

【事務局（阿部課長）】

スポーツの競技人口を考える、競技の特殊性を考えていった場合に、専用の施設が必要であるというのは非常に最もなご意見であると思います。それで推進計画を考えていくときに、直線的にハードを整備するなどというようにつなげていくことが非常に難しい世の中となっております。そういう競技人口ということも当然考えていくのですけれども、推進計画では、スポーツというのは幅広く捉えさせていただいておりますし、競技、いわゆるアスリート系のそういう種目の部分もそうでありまして、それから、体を動かすそれによって健康増進を図るという部分も含めて、スポーツであるというような考え方をしております。

そのように広く捉えていく中で、行政単独ではなく皆様方、様々な方との連携協力によって、どのようなことができるのかということについても検討していきながら、考え方をまとめていきたいと考えております。以上でございます。

【生島会長】

ありがとうございます。今、星委員からお話は、多くの競技団体のみなさんが感じておられることだと思います。札幌においては非常に施設がないというのは、星委員のおっしゃる通りでございます。したがってスポーツ推進計画の中で、いろいろな目標を掲げて旗を振っても、結局、施設はどうなったという議論になってしまう。したがってそこでどのように工夫するのかということは非常に重要な要素かなと私は思いました。他にいかがでしょうか。

【小野寺委員】

小野寺でございます。第2期の北海道スポーツ推進計画の中で「みる」ですとか「ささえる」というところでは、プロスポーツチームですとか、オリンピック、パラリンピアンとの連携をするというのが目標だということも書かれている中で、第3期のところでもう一つ踏み込んで、条文や文言に現れるようにもう少しプロスポーツチームですとかその辺としっかりと連携をするというかたちを目に見えるかたちで表現していかないと、深まってないのではないのかということになりかねないかなと思います。もちろんプロチームもたくさんいますし、バレーボールも私どものフットサルという世界も含めると増えてきているのも事実ですし、そのところにももう少し広がりですとか、強みというか、北海道ならではというような感じの表現はできないかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

資料2-2において、北海道スポーツ推進条例の全文を載せてございます。第13条観戦等の機運の醸成に、道は道内に活動の拠点を持つスポーツチームとの連

携を図ることを謳っています。道のスポーツ観戦及びスポーツの応援機運を醸成するために必要な施策を講ずるということでございますので、今後、具体的な計画の方向性について、この点を踏まえた内容にしていきたいと考えております。

【生島会長】

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

地方の立場から標津町の山崎さんいかがでしょうか。先ほど札幌の話がありました。地方の話は何かありますか。

【山崎委員】

地方の話となるか分かりませんが、セカンドキャリア関係ですが、今回第3期計画の中で、安全安心の確保という柱で整理されてるかと思います。実際の安全安心というのは、地域でのスポーツの振興自体が持続可能な状況になくなってきているというのが実際に、子供の数が減ってきているのがありますけれども、あと高齢化になってきてスポーツ人口がどんどん減ってきているということ、あとは、スポーツをしない子供が増えてきている、部活加入率が減ってきているということもありますので、さらに、今後、部活動の地域移行、指導者の地域移行があるということ。セカンドキャリアというか、僕らは一線をおりた選手たちに、地域に来ていただいて、直に子供から高齢者含め、体力作りから指導いただけるとうれしいなど。そういう意味では、安全安心ということもありますけれども、地域づくりということも、観点としてありかと思っております。

あと、東京オリパラが終わって以降、非常にパラスポーツの方の関心というのは、地域でも見えてきているところです。体育施設の中でもボッチャだとか、あとゴールボールですとか、そういった用具を用意してスポーツクラブで高齢者からお子様までを集めて競技を実施しているところです。障がいを持つ方に限らず、地域全体で、そういったスポーツを体験するような発想ができていますので、共生社会の実現という部分でありますけれども、これも地域づくりあるいはライフステージに応じた、スポーツに親しむというか、そういったものにもなっているかなと思っておりますので、非常に柱に入れていくというのは難しいかもしれませんが、縦串、或いはぶら下がりというところで、いろいろな整理をしていただければと思っております。

【生島会長】

ありがとうございます。渡邊さん、同じく地方の実情など。

【渡邊委員】

本町は少子高齢化が進んでおりまして、コロナ禍になる前も町民の中で町民運動をやっていたのですが、コロナ後は感染が怖いということで参加する人が減ったということがかなりある。全体構成の提示の一番最後のところに、新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツ活動が制限というのが、取り巻く環境の変化というところがあるのですが、道が引っ張っていただいただけだと、かなり町の方にも降りてきて、活動がしやすいと思っているところでもあります。アメリカのプロ野球では、感染している人が、マスクもしないで声をあげて応援していると言っても、地方の方ですとかかなり、感染症におびえている状況であるということで、都市部との違いがかなりあるのかと思っているところでもあります。何かそのことについても、もう少し触れていただければありがたいと思っております。

ます。

【生島会長】

ありがとうございます。なかなか、悩ましいですね。コロナ関係は。来期スタートの3期計画ということなので、どうでしょうか。ただ、いつそういうことが起こるかわからないみたいなこともないわけではない。コロナが今後ずっと終わるかどうかもわからない。話の中で確かにコロナが、スポーツ界に与えた影響は甚大なものがありますけれども、これはどうでしょうか。

【事務局（阿部課長）】

コロナの関係は非常に難しい問題だと思います。私どもスポーツ局の方では道内で様々なイベントに対して、北海道の後援を求めるなどの動きについての支援の作業をさせていただいております。そうなるとやはり過去の対応を紐解いていっても、やはりコロナによって、大規模な大会などが中止になるということが、数字としてあらわれてきております。

それからは私自身も地元で剣道スポーツの少年団の指導に携わっているのですが、剣道の場合はやはりマスクの着用とともに面をつけるのですが面にフェイスガードというアクリル板を付けて、二重に感染防止をして、稽古をするということがあります。

今、渡委員からもお話のあった通り、やっぱりそういう中で、一定期間、初期の頃を全く集まてはいけない稽古しちゃいけないという状況があった中で、やはり少年団の参加者が戻ってこない、そのままスポーツから離れていく、ということもあつたりします。

これらの関係をどの程度推進計画の中に反映させていくかは非常に難しいところでありましてして、今、世の中の状況も深刻かというとそのマスク着用云々ということもあり、国の方からの発信もあつたりするので、これについては今すぐということでは申し上げられないのですけれども、重要な要素ということで、検討の中でいろいろ考えていきたいと考えております。以上でございます。

【生島会長】

ありがとうございます。コロナの関係について、どう整理するか。少なくとも現象的にはコロナによって大会ですとか参加者とか、人が減ったとかですね問題が現実にあるので、それをどのように回復してくかというのは、第3期計画の中で書いてもいいような気はします。むしろ書かなくては駄目な感じはあります。

ご意見ありがとうございました。それでは皆さんにご発言いただこうと思いたすので、佐々木さんいかがでしょうか。

【佐々木委員】

全体的な話というか、先ほどの山崎委員からもありましたけれども、学校現場を抱えている中で、地域の部活動の取り組みについても、千歳市は札幌と同じ石狩管内で、北海道にありますいろいろな施設を活用させていただきながら、比較的恵まれた状況とは思いつつ、例えば指導者の部分、地域移行についても、指導者を探していっても、実際はなかなかいないということがあります。

例えば、部活の部分について申し上げますと、地域の指導者となると実際には学校の先生が地域のスポーツクラブの指導者だったりということで、9万8千人ぐらいの町なのですけれども、千歳なんかにおいてもなかなか指導者がいない。

それからスポーツに関わっている人の人口が少なくなっているような、コロナが大きいのかかもしれませんが、そういう全体として関わっている人達を増していくということもコロナの関係でいうのがいいのかわかりませんが、非常に大事なのかなと考えているところであります。非常に活動が停滞しているとか、そういうことが現場としては、大きいなと感じていますので、そういうことも、どこかに表現できればと思っております。

【生島会長】

ありがとうございました。続いて千葉委員。スケートということでございますので、推進計画の特徴でありますウィンタースポーツについて触れていくことになると思うのですが、いかがでしょうか。

【千葉委員】

千葉ございます。今、資料を拝見させていただきながら、資料の4-2も、7番のところに色分けして記載されているこの生涯スポーツ、地域の活性化、それから共生社会、競技力の向上、そしてせっかく行われたものとして、オリパラレガシーの継承、そして安全安心で活動できる場というものを色分けされてみごとにバランスがとれているなと思うのです。

私の立場としては、その競技力というか、そういう部分からお話させていただきますけれど、この生涯スポーツとか、地域活動、共生社会、これもバランスを取ることが、今後の全体構成で考えていく骨子の中では一番大事なことなのかと思います。

資料4-2のところの一番最初のページの背景というところの5番に、まさにそのスポーツを取り巻く環境、それから社会状況の変化、ここら辺に対応する骨格を真剣に考えていかないといけないと思います。

教育関係者の皆様から、部活動に加入者が非常に減ってきているというお話もありました。私もそういう高校の教員をやっていたものですから、正に危機的な状況を目の当たりにしてきておるわけなのですけれども、間違いなく少子高齢化というか、子供たちの数が減っている。それによって、今の各競技団体でも何でもそうだと思うのですけれども、底辺が非常に先細りしているかなと。若干人気のあるスポーツは少年団等の加入者も多いかもしれませんが、冬季スポーツと比較していくと、スケート競技もあれだけオリンピックでメダルを取って活躍していますけれども、底辺はどんどん今減ってきていて、本当にかなり危機的な状況です。あれだけ北海道出身者がメダルを獲って活躍していても、おそらくスキージャンプ、それからスケート競技も激減しています。その中で、やはりそういう環境の整備だとか、子供たちの生活環境も変わってきていると思うのです。昔は外出て遊ぶことしかできなかったが、今は室内でゲームということで、eスポーツっていうのもさらに出てくる中で、本当に体を動かしてという、私は古いので何かeスポーツとかは体を動かさないというイメージあるかもしれませんが、そういうイメージしかないのです。スポーツというのはもうスポーツという名前ついてくると、本当に子供たちの環境等が変わっていて、やはり底辺の拡大というか、そういうのも喫緊の課題になってくるのかと思っております。

そのことも含めて、さっきもお話したスポーツを取り巻く環境、それから社会状況の変化、ここら辺もしっかりととらえたその骨格、骨子にしていくということが、今後の対応としては、大事なのかと思っております。

あと、もう1点です。先ほども施設が足りないという状況がありましたけれど

も、特に、スピードスケートの会場はもっとひどくて、去年から札幌の真駒内競技場がオリンピックに使った真駒内競技場が使えなくなっている状況で、今年も情報では、使えないのではないかとということで、2年間これで真駒内のリンクが使えない状況となっています。そしたら、もうスケートの環境というのは限られた場所ではない状況です。今これだけ温暖化が進むと、各学校でリンクを昔は作っていたけれども、今はほとんど作らなくなりました。そうすると、もう人工的に凍らせるリンクというと、今は苫小牧と帯広と釧路しかなくなりました。なおさら、競技人口も激減していくという中で、そういう意識、ハード面の部分で、本当に特殊なのですけれども考えていかななくては、今後のスポーツ振興にはならないかなと思っております。おそらくスキーも同じような状況を抱えているかと思っておりますので、スポーツだけではないと思うのですけれども、そんなことも前提大事な考え方としては、考えていく必要があるのかと思っております。取り止めのないお話とちょっと私的なお話をさせていただきましたけれども、そういうことを皆で相談していけばいいと思っております。以上でございます。

【生島会長】

ありがとうございます。小林さんお願いします。

【小林委員】

スポーツ推進員の小林と申します。さっき皆さんのお話の中にもありましたけれど、コロナ禍におきまして、スポーツに関わることができず、大変な思いをしております。今年度につきましては、区の中でマラソン大会をしたいと。コロナ禍で2年間しなかった。やっぱりやりたいという地域住民の声も上がってきております。それを今月にできるかどうか、どういう形ならできるかということで、話し合いを持つことにはなっておりますが、いまだにコロナの状況において、スポーツ関係が一番苦しい時期、どうしたらいいのか、やめたほうがいいのか、少しでも環境見ながら継続していくのかということと今、自分自身心配なのですけれども。

カーリングについて月寒にあるのですけれどそこしかない。あと室内の体育館ですとか、小学校の開放してる体育館で、そういう競技をするということだけしかなくなっております。子供たちがそれを見る機会があると、楽しそうやってみたいと言うのですが、なかなか現状としては、そこをもっともっと活性化することはできないのですけれど、この中に書いてあるように、スポーツを見るとか、ふれる、そういったものの機会はなければなかなか難しいだろうなというのが現状のところはある。やはりスポーツ「する」「みる」「ささえる」そして触れて欲しいです。触れることによって、そこからいろんな発想ができたり、スポーツなり、運動することの楽しさを知ってくるということと繋がっていくのではないかと思っております。

地域の中で子供たちが少年野球をやっております。でもそこに親も一緒になって参加し、我々の地域の近所の小学校の子供たちも一緒に仲間に入れる。やはり見て、されて、そして楽しさが伝わるということがスポーツの原点ではないかなと思うのですけれども。それにはやはり、そういう場所がなければ、そのところも実現しないのではないかなと思います。確かに施設を作ったり、補修して直したりっていうところでは、お金がかかったということは確かです。でも、何とか工夫しながら、できるものであれば、いろんなスポーツを経験して欲しい。

そして、アスリートの方々にきてもらってその楽しさをまた教えてもらうというところに繋がっていけばいいと思います。

【生島会長】

ありがとうございました。長田さんお願いします。

【長田委員】

まず北海道スポーツ推進計画の中に障がい者スポーツの推進という文言を記述していただいたというのは非常にありがたい話だと思って感謝しております。

この5つの柱なのですけれども、北海道ならではの地域の特性を生かしたものとかが、そういうのを何か取り込んでいければもっとよくなると思います。

例えば、スポーツと医療連携とかです。そういう、北海道にいれば、スポーツを楽しめるし、見られるし、応援できるという、する人もけがの心配なしにプレーできるとか。北海道の特色といえばやっぱり夏は涼しくて、冬、雪が降るといふことなので、もっと自然とも触れ合えるような、そういう、特色を生かしたという柱の中に一つ、何かそういうものを加えていただければと思います。

【生島会長】

ありがとうございました。では続いて中山さんお願いします。

【中山委員】

北海道中体連の中山でございます。まずは、本当にお忙しい中、非常に掴みどころのないような大変大きな計画について、非常にまとまったご提案をいただき、作成された事務局の皆様にご敬意を表する次第でございます。

私も柱立ての整理の方向性という(2)が気になりました。(2)のページを見ておりますが、先ほど小野寺委員の方からありましたとおり、プロスポーツの振興とか、そういったアマチュアとプロの関係性というのは非常にスポーツの楽しさを広げていく上で重要な部分だと思いますので、その点が追加されれば、私はこの柱立ての整理の方向性は大変結構なかたちなのかなと思っております。

先ほどから、運動部活動の件が話題となっておりますので、せっかくの機会でございますのでこの場をお借りして、皆様に現在、国が進めている中学校の運動部活動の地域移行について、若干情報提供させていただきます。

ご存じのとおり、全国的な少子高齢化、さらに教職員の負担軽減を考えまして、スポーツ庁の方では、令和2年の秋に休日の運動部活動を段階的に地域に移行していく方針を示しております、具体的な方向性を昨年10月から検討会議を開いて、協議をしているところでございます。

ちょうど昨日の第8回目の最終的な検討会議が行われまして、ある程度提言の形がまとまり、近日、スポーツ庁長官の方に提出されるというお話を伺っております。現時点の情報としては、来年、令和5年度から3年間を改革集中期間と位置付けて、中学校の運動部活動をすべての都道府県において、地域移行していく推進計画を策定するというような流れが求められていくと聞いております。

このような状況にあるものですから、この中にも当然、柱立ての中のどこかに盛り込まれる形になろうかと思いますが、徐々に学校教育における運動部活動が、地域の社会スポーツ活動にシフトしていくという流れを踏まえた上で、計画づくりを進めていただければというところでございます。

もちろん国全体の取り組みでございますし、現在の運動部活動の形が持続可能

でないというのは、もちろんそのとおりでございますが、やはり一点欠けている部分としては、今までの会議の中では、残念ながら、実際の中学生の声が全くその施策に反映されていないということをつくづく感じております。

現在、行政や有識者の方々が集まってお話をしている内容を、実際に部活動で汗を流している子供たちが見聞きしたとき、どんな思いをもつのか。これからの時代においては、スポーツの主体となるスポーツに親しむ方々の視点に立った計画づくりが非常に重要ではないかと思えます。

生涯体育、生涯スポーツと言われてかなり長く経ちますが、競技団体の中でも何とか競技人口減らさないようにという工夫をしているわけですが、やはり競技人口やスポーツの人口が減るきっかけは、小学校から中学校に上がるタイミング、そして中学校から高校に上がるタイミング、さらに大学、あるいは社会人とか、いわゆるそのスポーツの区切りの度に、様々なスポーツ活動に関わる方々の人数が減っていくのは多分、どのスポーツにおいてもいえることではないかと思えます。

今まで長い間、日本の中で継続されてきた、いわゆる学制を基にしたスポーツ組織から徐々に地域に根差した、先ほどちょっと話がありました総合型スポーツクラブであるとか、形は様々だと思えますが、そういったものにシフトしていくようなことを想定していく必要があるかと思えます。特に中体連は小さな町にもありますので、いろいろな先生方のお話を伺いますと、もう地方には人がいなくて、これから中学校の部活動が地域に戻されていってもやる人がいない。そうになると、少年団や地域の高校のクラブといわゆる合同でいろいろな形を進めていくしかない。当然そうになると、それが学制を取り払ったいわゆる地域における、何らかのクラブ組織というものを検討していかなければならない時期にあるのかなという気がします。あわせて北海道については、関東、関西と違まして電車一本で隣町に行くという距離感にはありませんので、第3期のスポーツ基本計画の中にあるような、デジタルトランスフォーメーション、様々なICTの活用ですとか、そういったことも視野に入れた中で考えていく必要があると感じた次第でございます。

教育庁の皆様にも支援いただきながら、今後の中学生年代のスポーツのあり方についても検討していきたいと考えておりますので、皆様方にも今後ともご理解ご支援をお願いいたします。以上でございます。

【生島会長】

ありがとうございました。それでは、増山副会長お願いします。

【増山副会長】

今回の全体構成は非常に広範にわたっているのですけれど、やはり、北海道の課題としては少子高齢化とそれから過疎化、地域が広域にわたっているので移動に制約がかかるというようなところは、特徴として挙げられると思えます。

せっかく計画を立てるに当たっては、現実それがスポーツ振興、スポーツ推進、それからスポーツを行う人口の増加というところにつなげるために、経済、経営的に絵に描いた餅にならないように、何らかのサポートが必要だと思えます。

例えば、スキー場とか、町村にあった身近な地域の人が通えるようなところは、一体このコロナの影響があって、経営ができなくなっているようなところもあります。札幌でもスキー場に行くとすると、往復で何千円もかかるので、小中

学生は身近にウィンタースポーツとして、その施設を利用するというのも、厳しいと思います。そういうところで、交通費の補助とか、或いは、公共団体といえますかそういうところの税制措置とか、そういうものもあわせて進めていかないと、実際にスポーツ弱者と言われるような方が1人でも多く参画していくというのには難しいと思います。

それから、地方においては、スポーツ施設管理にあたる有資格者とか、そういう人材というの、指導者と並んで来ていただくのがすごく難しいような状況もあります。札幌圏から、そういうところに、人材的に支援する、サポートするとか、人材交流を行うとか、そういうことも必要になっていくかなと思います。

これから細かいところの検討するところに入ってくると思いますが、各機関とも横の連携をとりながら、これまでとはここが違うというところが打ち出せるとよいのではないかと思います。

【生島会長】

ありがとうございました。全体2時間ぐらいで終わるとのことなのですが、かなり時間的には過ぎております。一応、今回の審議会では、目標としては、全体構成（骨格）について審議するということでもありますので、このご提示いただいた案がいいとか悪いとかということを決めるのではなくて、様々なご意見が出ましたので、それを踏まえた上で、加えていくってということぐらいしかないのかと思うのですが、端的に言うと資料4-2の最後のページ全体構成（骨格）の提示案というのが提示をされたわけですが、これがこの通りでいいですということにちょっとならないので、今出た議論を踏まえて、検討を深めていただくということにはどうかと思います。事務局的によろしいでしょうか。

【事務局（阿部課長）】

皆様方のご意見もあった通り、会長がお話いただいたとおり膨大な資料を今日お示ししながら皆様方からご意見をいただきたいということを見せていただき、様々なご意見をいただきました。

進め方として、今、会長からお話があった資料4-2の全体構成の提示、今日の段階でこのままでいいということではないと思いますし、また、今日、こういう委員の方々の意見を聞いてもう少しこういうこともお話もしたいということ森山主査あろうかと思えます。

この会議終了後も、この推進計画はこれからの作業ということになりますので、何かもう少しこの話をしたかったということがあれば、事務局の方にお寄せいただき、必要に応じて皆様方が共有できるようなことを進めて参りますので、そのようなやり方でいかがでしょうか。

【生島会長】

阿部課長からご発言がありました。

そういうことでよろしいでしょうか。そのように進めさせていただきたいと思えます。私、最後に1点だけなのですが、現状認識はかなり皆さん共通のものがあつたと思えます。それとここで提示された案の中でもいろいろスポーツを取り巻く環境の整理がされておりますが、それと基本方針のマッチングの状態がやや弱いかなという感じがするので、そこをやっていただければどうかと思えます。ちょっと漠然とした話で恐縮なのですが、基本方針で示された5つの柱は概して、オールマイティーというか、どうやってもこうなるという感じになるので、

もうちょっとメリハリがついてもいいという気がしております。

それで一応、一旦審議事項の1については終了とさせていただきます。

これより、審議事項2及び3に入りますので、前段申し上げましたように、非公開といたします。傍聴者及び報道関係者の皆様の退室をお願いいたします。

（審議事項2及び3については非公開）

○閉会

【事務局（阿部課長）】

生島会長ありがとうございました。それでは、ご審議をいただきました文部科学大臣表彰それから北海道スポーツ賞候補者の選考につきましては、本日の審議会の方でご審議をいただいた内容を含め、必要な手順を踏んで参りたいと考えております。

選考関係の資料については、取扱注意の資料でありますので、本日お配りした資料の5と6は、参考資料はお持ち帰りいただいて結構ですけれども、個人情報記載している資料については、机上に残しておいていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、閉会にあたりまして、高見スポーツ局長よりご挨拶申し上げます。

【事務局（高見局長）】

長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。

本日いただきましたご意見につきましては、事務局の方で、まず骨格の案に当てはめてみまして。入らない部分があれば、また考えていきたいと思っております。

最低3回の審議会でご審議いただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

私は人口減少問題とかいろいろやって参りましたが、スポーツの世界でも本当に人口減少問題ということが課題になっているということで、ただ1点ご承知いただきたいのは、今日お集まりの皆様がたは競技スポーツを一生懸命やられている方、学校教育の現場で頑張られている方から地域でスポーツ活動されている方ということで、皆様それぞれ頑張っていてお参りして、皆さんの思いをなるべく計画、そして道の施策の中に反映していきたいと思っております。ただ、どうしてもなかなかエッジが効かないといふうになってバフラッとしてしまうところもあるかと思っておりますけれども、お話ありましたようになるべく、現状をどう変えていくという形で、しっかりとメッセージを込めることができると思っています。

スポーツの力で人づくり、それから地域づくりということで、みんなで取り組んでいきたいというその思いは皆さん同じだと思いますので、それぞれ皆さんの現場で頑張っていていただきたいと思っておりますし、我々も、北海道も頑張りたいと思っておりますので、引き続きのご審議のほどよろしく願います。本日はどうもありがとうございました。

【事務局（阿部課長）】

以上をもちまして、令和4年度第1回北海道スポーツ推進審議会を終了いたします。皆様、本日はどうもありがとうございました。